

契約締結前交付書面（GoalNavi ゴールナビ用）

本書面は、株式会社スマートプラス（以下、「相手方金融機関」といいます。）とお客様との間で行われる「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約」（以下、「口座管理契約」といいます。）のリスクや概要等をご理解いただくため、交付する「契約締結前交付書面」です。本書面の内容をあらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

株式会社 400F（以下、「当社」といいます。）は、金融商品取引業者とは異なり、直接、お客様の金銭や有価証券の受け入れなどは行わず、お客様口座の保有・管理はすべて相手方金融機関が行います。当社は相手方金融機関の代理権は有しておりません。実際のお取引に際しては、相手方金融機関から交付される最新の「契約締結前交付書面」その他書面を必ずご覧ください。

手数料など諸費用について

・口座管理契約の締結の際に、口座管理契約の締結の媒介に関してお客様にお支払いいただく手数料はございません。

有価証券に関するリスクについて

・口座管理の対象となる有価証券等に関して、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」(※)といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、当該有価証券等の価格が変動することによって損失が生じる場合があります。

※裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

・口座管理の対象となる有価証券等の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた際や、裏付け資産の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた際に、当該有価証券等の価格が変動することによって損失が生じる場合があります。

・口座管理の対象となる有価証券等は元本保証並びに利回り、配当の保証のいずれもありません。当該有価証券等の時価評価額は、大きく変動する可能性があり、元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべてお客様に帰属し、当社はお客様に生じた損害の全部若しくは一部の負担、又はお客様に対する特別の利益の提供は行いません。

・その他の口座管理契約にかかるリスクは、相手方金融機関が交付する契約締結前交付書面をよくお読みになり、ご理解いただいたうえでお取引くださいますようお願いいたします。

クーリング・オフの適用について

・当社が媒介を行う特定金融サービス契約の締結に関しましては、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第 31 条において準用する金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるク

ーリング・オフ)の適用対象となりませんので、ご注意ください。

当社の仲介業務の概要

当社は、当社と相手方金融機関との間で締結された業務委託契約に基づき相手方金融機関から委託を受けて、相手方金融機関とお客様との間の口座管理契約の締結について媒介を行います。

当社の媒介業務の内容及び方法の概要

当社が行う媒介業務は、金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する口座の開設に係る媒介のみであり、当社が直接注文を受け付けることはございません。

当社の概要

商号等	株式会社 400F 金融サービス仲介業者 関東財務局長（金サ）第1号
本店所在地	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町9-1 兜町第2平和ビル FinGATE BLOOM 4F
加入協会	一般社団法人 日本金融サービス仲介業協会
加入認定投資者保護団体	なし
資本金	275,038,900円（2025年9月30日現在）
主な事業	金融サービス仲介業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業、広告業、生命保険募集・代理・媒介業及びこれらの関連事業、職業紹介・労働者派遣業
設立年月	2017年11月

相手方金融機関の概要

商号等	株式会社スマートプラス 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3031号
本店所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル9階

当社の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置及び紛争解決措置を講じております。

苦情処理措置：当社内では業務運営体制及びマニュアルを整備し、公正かつ適確に苦情処理を行う態勢を整備しております。また、本サービスに関する当社外での苦情処理を希望される方には、一般社団法人日本金融サービス仲介業協会を紹介しております。

紛争解決措置：本サービスに関して第三者機関による解決を希望される方に、以下の機関を紹介しております。

東京弁護士会紛争解決センター

電話 03-3581-0031 受付時間：9 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～16 時 00 分

第一東京弁護士会仲裁センター

電話 03-3595-8588 受付時間：10 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～16 時 00 分

第二東京弁護士会仲裁センター

電話 03-3581-2249 受付時間：9 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

[部署名等] 株式会社 400F お問い合わせ窓口

[連絡先等] 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-1 兜町第 2 平和ビル FinGATE BLOOM 4F

お問い合わせページ (<https://okane-kenko.jp/contact>)

相手方金融機関に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

[部署名等] 株式会社スマートプラス コンプライアンス部

[連絡先等] 050-1745-7336

受付時間：月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時 30 分（祝日、年末年始を除く）

※下記メールアドレスでもお問い合わせを受け付けております。

電子メール：smartplus_compliance@smartplus-sec.com

(2025 年 9 月)